

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成17年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業  (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
	事業 者数	車 両数	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内					そ の 他
新潟	事業者数	716	139	9	9	95	0	811	139	4	2	815	141	2,099 (9)
	車両数	19,981	5,205	477	277	288	0	20,269	5,205	12	28	20,281	5,233	2,748 (9)
長野	事業者数	595	166	10	14	85	1	680	167	9	3	689	170	2,744 (6)
	車両数	12,416	4,783	253	260	193	2	12,609	4,785	133	23	12,742	4,808	3,810 (7)
富山	事業者数	665	89	3	15	47	1	712	90	26	2	738	92	1,063 (2)
	車両数	12,364	2,286	202	167	157	3	12,521	2,289	123	7	12,644	2,296	1,351 (2)
石川	事業者数	788	111	5	15	54	2	842	113	23	5	865	118	1,169 0
	車両数	11,564	3,041	10	226	151	12	11,715	3,053	123	35	11,838	3,088	1,536 0
合計	事業者数	2,764	505	27	53	281	4	3,045	509	62	12	3,107	521	7,075 (17)
	車両数	56,325	15,315	942	930	789	17	57,114	15,332	391	93	57,505	15,425	9,445 (18)

- (注) 1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。
2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者数が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。
3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。
4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩事業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。
5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として( )書きで表示した。